

令和5年

第5回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第5回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和5年5月15日
訓子府町招集通知の日 令和5年5月15日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和5年5月25日(木) 午後3時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

欠席委員

署名委員

6. 川脇健一 7. 山本拓志

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計の決定について
議案第6号 「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

今田局長	<p>令和5年第5回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>
今田局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いいたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和5年第5回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
今田局長	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が6件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は6番川脇委員、7番山本委員にお願いいたします。</p> <p>——議案第1号——</p>
議長 高内係長	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p> <p>(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>現地確認につきましては、5月17日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書のとおりとなっております。</p> <p>なお、今回の土地については地目変更後に土地改良区へ売買することが予定されております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第2号——</p>
議長 高内係長	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p> <p>通知は4件でございます。</p> <p>(4件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>番号1番は、賃貸価格が変更となることから合意解約し、改めて</p>

	<p>賃貸借の契約をするものとなります。番号2番は、賃貸する土地の面積が増えることになるため合意解約し改めて賃貸借の契約をするものとなります。番号3番は、賃借人が経営移譲するため経営者が変更となることから合意解約し改めて賃貸借の契約をするものとなります。番号4番は、所有者が耕作することになるため合意解約するものとなります。</p>
議 長	<p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上4件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。 ——議案第3号——</p>
議 長	<p>議案第3号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は3件となっております。事務局説明願います。</p>
高内係長	<p>議案第3号について説明いたします。 今回は3件の申請ですが、番号1番と番号2番が賃貸借、番号3番が使用貸借となっております。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 番号1番については、議案第2号でもご説明させていただきましたとおり賃貸価格が変更となるため改めて申請されたものです。番号2番についても、議案第2号でもご説明させていただきましたとおり、賃貸する土地の面積が変更となるため改めて申請されたものです。番号3番についても、議案第2号でもご説明させていただきましたとおり、経営移譲されるため使用貸借をされるものとなります。 また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上の農作業従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。 説明については以上です。</p>
議 長	<p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺います。1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
川脇委員	
議 長	

<p>議 長 宮本委員 議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長 井幡委員 石澤委員 近藤委員 議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 緑丘については、特に問題ありません。 弥生については、特に問題ありません。 福野については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 以上3件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第4号——</p>	
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第4号について説明いたします。 今回、審議していただく案件は1件となります。</p>
<p>高内係長</p>	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>高内係長</p>	<p>今回、審議していただく件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、農業倉庫を2棟建設するために申請があったものです。</p>
<p>高内係長</p>	<p>農地転用の概要は、農業倉庫用地が554.04平方メートル、土地造成用地の面積が1,504.96平方メートルで合計2,059平方メートルとなっており、事業費は990万円で自己資金での支払いとなっております。</p>
<p>高内係長</p>	<p>また、農用地区域の用途変更については4月24日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。</p>
<p>高内係長</p>	<p>なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承承願いたします。</p>
<p>高内係長</p>	<p>説明については以上です。</p>
<p>議 長 山本委員 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第5号——

議長

議案第5号を上程いたします。今回は32件の申請ですが6番目、13番目、19番目の議件は関係委員の「議事参与の制限」があるため、まず1番目から5番目、7番目から12番目、14番目から18番目、20番目から32番目を先に説明・審議・採決を行い、その後6番目、13番目、19番目の順で関係委員の一時退席後に各議件について説明・審議・採決を行います。それでは事務局説明願います。

高内係長

申請は売買25件、賃貸借7件の計32件でございますが、議長から説明がありましたように6番目、13番目、19番目を除いた議件についてまず説明させていただきます。

高内係長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

説明させていただきました議件の中で番号1番から番号22番までは今年度に北海道農業公社から売渡しを受けるものになります。なお、番号21番と番号22番については、早期の売渡しを希望されて今年度に売渡しを受ける方になっております。また、番号32番の賃貸借については、議案第2号で説明させていただいた経営移譲により経営者が変更となっているものになります。

本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業に従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。

説明については以上です。

議長

それでは審議に入ります。

1件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

2件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

3件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

4件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

5件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

7件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

8件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

9件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

10件目について、何か質問ございませんか。

議	長	——ありませんの声——
		1 1 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 2 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 4 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 5 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 6 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 7 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 8 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 0 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 1 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 2 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 3 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 4 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 5 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 6 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 7 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 8 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	2 9 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	3 0 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	3 1 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	3 2 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——

議 長	<p>以上29件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。 続きまして6件目の議件ですが、関係委員の「議事参与の制限」にかかるため〇〇委員の離席をお願いいたします。 (〇〇委員 離席)</p>
議 長 高内係長	<p>それでは事務局説明願います。 申請32件のうち6件目についてになります。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>今年度、札幌市北海道農業公社から売渡しを受けるものになります。 なお、本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。 説明については以上です。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。 6件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。 事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員 着席)</p>
議 長	<p>次に13件目の議件ですが、こちらについても関係委員の「議事参与の制限」にかかるため〇〇委員の離席をお願いいたします。 (〇〇委員 離席)</p>
議 長 高内係長	<p>それでは事務局説明願います。 申請32件のうち13件目についてになります。。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>13件目についても、今年度、札幌市北海道農業公社から売渡しを受けるものになります。なお、本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。 説明については以上です。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。 13件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。 事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員 着席)</p>
議 長	<p>次に19件目の議件ですが、こちらについても関係委員の「議事参与の制限」にかかるため〇〇委員の離席をお願いいたします。 (〇〇委員 離席)</p>

<p>議 長 高内係長</p>	<p>それでは事務局説明願います。 申請32件のうち19件目についてになります。。</p>
<p>高内係長</p>	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>高内係長</p>	<p>19件目についても、今年度、札幌市北海道農業公社から売渡しを受けるものになります。なお、本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。</p>
<p>議 長</p>	<p>19件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。 事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員 着席)</p>
<p>——議案第6号——</p>	
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第6号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第6号について説明いたします。</p>
<p>高内係長</p>	<p>(以下議案により説明。)</p>
<p>高内係長</p>	<p>お手元に配布しております資料をご覧ください。なお、この資料の説明は今田局長から行います。</p>
<p>今田局長</p>	<p>別紙、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」により説明いたします。</p>
<p>今田局長</p>	<p>1枚目表は、「農業委員会の状況」として農業委員会の現在の体制及び農家・農地等の概要について、令和4年4月1日現在の状況を記載しておりますが、内容説明については省略させていただきます。</p>
<p>今田局長</p>	<p>1枚目裏から3枚目表までは、「最適化活動の実施状況」でございます。最適化活動の実績としましては、1枚目裏中段にあります今年度末の集積面積が6,640ヘクタール、今年度末の集積率は94.2パーセントが実績となり、目標に対する達成状況は99.8パーセントとなっております。遊休農地の発生防止・解消については、令和4年8月8日に農地パトロールを実施し、新たな遊休農地の発生は見られませんでした。新規参入の促進については、令和4年度の新規参入者はありませんでしたので、説明は省略いたします。</p>
<p>今田局長</p>	<p>2枚目裏にあります最適化活動の活動目標については、活動強化月間の取り組みは記載のとおり実施できましたことと、3枚目表下段に目標達成状況の評語がありますが、最適化活動の成果を踏まえ、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」こととしております。</p>

<p>議 長 議 長</p>	<p>最後に3枚目裏に「事務の実施状況」として農業委員会総会開催実績、農地法第3条に基づく許可事務・農地転用に関する事務の処理状況、違反転用への対応状況を記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。</p> <p>なお、本実施状況の公表について、可決決定した場合は町ホームページ及び全国農業会議所ホームページにて公表することとなりますのでご理解のほどよろしくお願いします。</p> <p>説明については以上です。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 高内係長 高内係長 議 長 議 長 議 長</p>	<p>——報告第1号——</p> <p>報告第1号について、事務局説明願います。 報告第1号について説明いたします。 届出は1件でございます。 (以下議案により説明。) 説明については以上です。 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、報告第1号を終わります。</p> <p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
	<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和5年5月25日 訓子府町農業委員会 会 長 細 川 孝 雄</p> <p>議長</p> <p>署名委員 6番</p> <p>署名委員 7番</p>